

別表【入札情報】

(令和6年8月9日) 森町告示第 112 号

1	調達案件番号		24-111-2007-1
2	入札方式		制限付一般（事後審査）
3	工事（業務）概要	工事（業務）名	ちゃっぷ林館基本設計業務委託
		工事（業務）場所	森町字駒ヶ岳657番地16
		工事（業務）内容	改修工事に向けた基本設計として
		予定工期（履行期間）	契約締結の翌日 令和7年2月28日
4	入札書比較価格	予定価格×100/110	事後公表
5	発注方式	単体・共同企業体	単体企業
		構成員の数	－
6	入札参加資格	工種（業種）	建築設計
		等級	－
		所在地	北海道内に本店を有する者（令和5・6年度森町競争入札参加資格者名簿に登録されている申請者又は受任者の所在地のことをいう。）
		施工（履行）実績	過去15年間（平成21年4月1日以降に業務が完了し、引渡しが行っているものに限る。）において同種・同規模の官公庁発注の元請け（共同企業体の場合は出資割合が20%以上）としての履行実績があること。なお、同種とは温泉施設又は、公民館、集会所、コミュニティセンター等の公益施設、宿泊施設で、浴場施設を有するものの基本設計及び実施設計をいう。同規模とは、延面積1,000㎡以上をいう。
		技術者	建築士法による一級建築士を配置できること。 （申請者と3箇月以上の雇用関係があること。）
		その他	令和5・6年度森町競争入札参加資格審査申請（設計等）において、 建築設計 に登録されていること。
7	入札に関する提出書類等	入札時（持参）	・ 入札書（代理人の場合は委任状必要） ・ 様式第2号（委託業務用） 制限付入札参加資格申請書（事後審査型） （入札日の 午前8時50分 から 午前9時20分 までの間に会場入口で受付けます。） ・ 工事費等内訳書（入札書と同時に提出）
		落札候補者決定通知後（落札候補者のみ）持参	・ 様式第4号 制限付一般競争（事後審査型）審査書類提出書 添付書類 ・ 様式第5号（委託業務用）配置予定技術者調査書 ・ 様式第6号 同種工事等実績調査書 ・ 様式第7号 特定関係調査書
8	入札参加資格の申請及び審査	審査方式	事後審査方式（入札参加資格の確認は落札保留して行う。）
		申請書提出	入札時持参 上記7参照
		審査書類提出期限	落札候補者決定通知書に記載する期限（落札候補者のみ通知する。）
9	入札参加資格がないと認めた者への理由の説明	請求方法	書面（様式は自由）の持参によること。送付または電報によるものは受け付けない。
		請求先及び期限	請求先：森町契約管理課契約管理係 入札参加資格不適格通知書に記載する。
		その他	説明を求めた者に対しては、書面により回答する。

別表【入札情報】

(令和6年8月9日) 森町告示第 112 号

10	設計図書の閲覧 及び貸出し	閲覧期間	告示日から入札の前日まで
		方法等	- 森町公式ホームページからダウンロード可 (http://www.town.hokkaido-mori.lg.jp/) - 森町契約管理課において印刷物又は電子ファイルを貸し出す。ただし、電子媒体（ＣＤ－Ｒ等で記録が１回のみ可能なものに限る）は参加希望者が用意すること。 希望者は、契約管理課へ直接又は電話による申込みを行い、貸出し日時の指定を受け設計図書貸出申請書を提出する。
11	設計図書に 対する質問	提出方法	書面によるものとし、持参又はＦＡＸ（01374-2-3244）
		提出先及び期限	契約管理課へ 令和6年8月23日 までに提出
		その他	質問に対する回答は入札の前日まで閲覧に供するほか森町ホームページに掲載する。
12	入札及び開札の 日時・場所等	入札・開札日時	令和6年8月28日 （ 午前9時30分 ） （入札参加資格審査申請書の受付は、会場入口において入札日の 午前8時50分 から 午前9時20分 まで行います。なお、受付しない者は入札に参加できません。）
		場所	北海道茅部郡森町字御幸町144番地 1 森町役場 新棟 2 階会議室
		提出方法	持参 前項 7 参照
13	最低制限価格の設定及び落札者の決定方法		予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とし、入札参加資格の審査後決定する。
14	契約締結に関する事項等	契約締結期限	落札決定の通知日から 7 日以内 （最終日が土曜日、日曜日及び祝日の場合は翌開庁日）
		入札保証金	免除
		契約保証金	契約金額の100分の10に相当する額以上を納付 ただし、金融機関等の保証、履行保証保険、公共工事履行保証証券等によることができます。
15	前払金及び 部分払金	前払金	3 割以内（契約金額が300万円以上かつ工期が50日以上の場合）
		中間前払金	無
		部分払金	前金払対象かつ履行期間が180日以上の場合：履行期間を90日で除した回数（端数切捨て）。 ただし、成果品が可分である場合。また、前金払を行った場合は 1 回減ずる。
16	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象工事		対象外
17	注意事項		※告示文及び入札心得を参照すること。 ※落札決定者は契約締結までに消費税等課税事業者等の申出書を提出する必要があります。 ※入札回数は初回を含め 3 回までとします。 3 回実施後、落札候補者が決定しない場合は原則再入札とします。ただし、随意契約に移行する場合がありますので、見積書も用意願います。 （随意契約に移行した場合は、委任状の記載事項に見積りに関する権限も必要です。） ※本入札は、工事費等内訳書の提出を全ての入札参加者に求めますので、入札告示本 7 に留意し提出してください。なお、提出がない場合又は不備がある場合は入札無効となる場合があります。
18	施行担当課及び 電話番号	施行担当課	農林課
		電話番号	01374-7-1086